

雨水タンク 設置助成のご案内

(墨田区雨水利用促進助成制度)



～ 墨田区が発信した雨水利用は、世界に広がっています。

節水にも一役を買う雨水タンク、設置してみませんか？ ～

雨水利用は、まさに小さなダムをつくり、水源を確保します

雨水利用は、雨水をためるので、都市の水害防止につながります

雨水利用は、災害のとき、初期消火の水や生活用水に使えます

助成を受けることができる方

墨田区内に雨水タンクを設置する方

× 次の方は対象外です

- ・ 国、地方公共団体、その他の公共団体
- ・ 条例や要綱などにより、雨水タンクを設置する方

助成の内容 (消費税は含みません)

助成金額	雨水貯留槽 「本体価格+設置経費」の1/2
助成限度額	5万円

助成金を受けるまで

相談・申込み

- 雨水貯留槽設置助成金交付申請書（区の指定様式）
- 現場写真（遠景・近景の各1枚、撮影年月日を明記して下さい）
- 領収書の写し（明細内訳がわかるもの）

申請内容を確認し、区から
「交付決定通知書」を送付します

交付請求 雨水貯留槽設置助成金交付請求書（区の指定様式）

助成金交付



お問い合わせ

墨田区 環境保全課

〒130 - 8640 東京都墨田区吾妻橋 1 - 23 - 20 庁舎 12 階

電話 5608 - 6210（直通）